

吹田市勤労者福祉共済運営委員会（会議録）

1 日 時 平成27年11月25日（水） 午前10時00分～11時20分

2 場 所 吹田市役所 中層棟4階 第3委員会室

3 出席者 安部委員・安藤委員・大橋委員・沖田委員・中島委員
平井委員・松尾委員・山口委員・湯川委員・中野委員

欠席者 岸原委員・杉山委員・松本委員

事務局 中江部長・大下室長・高島参事・上田主査・廣澤

4 公開・非公開の別 公開

5 傍聴者 0名

6 議題 (1) 委嘱状交付
(2) 平成28年度予算案について
(3) その他
平成26年度決算委員会審議状況について

【 平成28年度予算案について事務局より説明 】

会 長 : 事務局からの説明についてご質問、ご意見をいただきたいと思います。何かありますか。

委 員 : システム事業についてですが、一般事務事業で予算計上していたものをシステム事業として予算計上するというのが理解できないのですが。

事務局 : これまでは、システムに係る保守費用や更新費用については、一般事務事業として予算を計上しておりました。これは、平成23年度まで一般事務事業については市からの繰入がなされていたことによるものです。市からの繰入が廃止となり、今回、初めてシステムを更新することとなり、特別会計から支出するにあたって改めて事業を見直し、システムにかかっている費用や今後の推移を見ていく上でシステム事業として外出しをした方が良いでしょうということでシステム事業とさせていただきました。

会 長 : よろしいですか。

委 員 : はい。

委 員 : 前から問題になっていると思うのですが、今後の収支の見込みで平成34年になると赤字になると思います。たぶん、掛金を値上げしないといけないと思うのですが、いつ頃から考えたらよいのでしょうか。掛金の他に大きな収入はなく、このまま推移していくと思いますので、そろそろ掛金を値上げする方法と、いくらくらいにしたらよいのかということを検討していかないと平成34年度にはマイナスになってしまうと思います。前から言われているように、積立基金は使えないんですね。今から考えていった方がよいと思います。前の掛金から100円下げたら、この状況ですよ。

会 長 : 100円ということは、今、被共済者が2,300人なので、年間約230万円ですよ。掛金を下げたのが平成24年度で、毎年500万円以上収支に差が出てますが、掛金の収入が約230万円減った上で、これだけの差が出ているのは、何か分析されていますか。

事務局 : 掛金を下げるという話が出ていた時には、一般事務事業に対して市からの繰入があり、今後もそれが続くであろうという見込みで掛金を下げたということですが、平成24年度から市からの繰入がなくなりましたので、二重に収入が下がったということです。

委 員 : 掛金が700円、800円ということもあるのですが、この資料を見た感じでは、平成27年度も平成28年度も予算の段階で、キャッシュフローベースで赤字の予算

を組まれています。そもそも、この時点で我々民間からすれば、まずありえない予算じゃないでしょうか。

会 長 : 過去の経緯を言いますと、「2,000万円も繰越金があり、こんなに多いのはおかしい。」というご意見があったんです。あるところまでは減らした方がよいのでは、という話になり、掛金を少し下げ様子を見ましょうかということになったんです。私の記憶では、5年くらい経ったら一度見直してはどうかという話をしたと思います。ですので、掛金を下げたから5年ほど経つので、そろそろ見直し時期かなと思います。先々の見通しは人数とか色々な関係でバランスはなかなかきっちり読めないで、5年ごとくらいで見直すと決め事しておいた方がよいと思います。突然変わったりすると、加入者の方もお困りになることもあるでしょうから、見直さずに据え置きでいこうという年もあってよいと思いますが、やはり、5年ごとくらいで見直しをするべきかなと思います。このまま放っておくと、繰越金が下がっていきます。繰越金の額をいくらにするのがベストなのかという問題はあるのですが。だいたい適性の残高というのは、どのあたりでしょうか。企業で言えば、資金繰りの問題もあるでしょうし、ある程度余裕がないといけないということもありますよね。

委 員 : 私は掛金を下げることに反対だったのです。

会 長 : 私も反対だったんです。

委 員 : 私の考え方では、余剰金が出た場合、周年記念で被共済者一人ひとりに同額の記念品を出しますので、それで収支を合わせればよいのではないかと当時は言っていたんです。その当時も掛金を下げると、何年後かには赤字になるというシュミレーションが出てました。今後のことを考えると、先ほど言われたようにマイナスの予算にならないような掛金の設定をして、またある程度余剰金が出てくると、5年ごとの周年事業でなくても一律に図書カードや QUO カードで還付をすれば、公平だと思います。でないと、いちいち掛金を上げたり下げたりするのは、大変だと思います。

委 員 : だいたい流れがわかってきました。繰越金をあまり増やすと問題だと聞きましたが、繰越金を減らすために掛金を下げたということで、今度は赤字収支になっているということですね。

会 長 : 結局、事務費の繰入がある時に決めていますので、掛金を減らしても収支は合うだろうということでしたが、掛金と繰入金のダブルで減額となっているので、その時に読めなかったということだと思います。

委 員 : こういうことは中・長期的に考えていかないといけないと思うのですが、繰越金がなくなると、今でいう厚生年金基金のような状態になってしまいますので、そうなら

ないために長いスパンで考えると、私としては、掛金の700円の歳入のところを上げたり下げたりするのではなくて、歳出を触るべきかなと思います。5年ごとに上がったたり下がったりすると、下がった時はよいですが、上がった時は絶対よい感じはしないですからね。

会 長 : 掛金を下げるべきじゃなかったと私は思います。逆に言うと、2,300人ですから、100円上げると約230万円ですよ。今ちょうど200万円くらいがショートしているので、現状の人数のままでいくとすると、歳出のグレードを下げないとするなら、もう一度掛金を戻させていただいてそのまま様子を見て、その上で足りないということになれば、おっしゃったように歳出も考えた方がよいかなと思います。一度、下げているので、元に戻すのはどうかというのが私の個人的な意見です。それで、加入者が減るということであれば問題ですが、100円でそういうことになるかどうかですね。

副会長 : 会社ごとに人数が違いますので、多いところは考えられるのではないのでしょうか。

委 員 : 共済加入の会社というのは、社員は何人くらいのところが多いのですか。

事務局 : 地域の特性もあって、10人以上の被共済者がいらっしゃるという会社は割合として小さいです。10人未満の会員企業様が多くを占めているというのが吹田市の共済の現状です。

委 員 : たとえば、1社で100人以上という会社はあるのですか。

事務局 : 5社ございます。

委 員 : 被共済者が多いと、掛金を上げると大変そうですね。

会 長 : 掛金を上げるのではなく、戻すということだと思います。掛金を900円にすると言う問題があるでしょうが、一度掛金を戻すとおそらく収支は合ってくると思います。歳出を下げるとなると掛金を上げることに反発があるかも知れません。

委 員 : 私も歳出を下げるというのは反対です。利益を出すのが目的の制度ではないので、やはり給付事業や福利事業に重きを置いて、掛金を800円に戻してはどうかと思います。

副会長 : 理由をきちんと説明すれば、掛金が800円になっても納得していただけるのでは。

会 長 : 掛金を下げて5年経ち、繰越金が適正になったので元に戻すということですから、

加入者の方もご納得いただけるかなと思います。今、加入者の人数は推移としてはどうなのでしょう。

事務局 : だいたい2, 200人前後で横ばいです。ちなみに、今年11月1日現在ですと、2, 244人という加入状況です。年度末にまた辞められる方がいらっしやったり、年度途中で採用された方が追加で加入していただくといった動きがございます。加入事業所としては、ご紹介していただくというケースがございますので、少しずつですが増えていますが、中には入られても廃業されてしまったり、移転されたりするケースもございます。

副会長 : エキスポシティができて、加入者がふえたということはないのですか。

委員 : まだこれからですよ。

事務局 : 今、皆様にご意見いただきました今後の推計と言いますのは、あくまでも現状の掛金の規模、事業の規模、5年後に周年事業をやるかやらないかということもございませぬけれども、そういった今の事業形態が今後も引き継がれると想定した場合でシュミレーションをした姿です。予算の組み方のあり方についての議論もございませぬので、その議論によっても収支のあり方というのは、少し姿を変えることが見込まれるのではと思っております。ある時期、繰越金が相当膨らみ、皆様にいただいた掛金が積み残っているという姿でございませぬので、被共済者の皆様に還元をしていくべきだろうという議論の基で、ある意味計画的に赤字を出している、単年度の中では資金ショートを起こしている、少し事業としては膨らんだ姿に見えますが、その分を被共済者の皆様にサービスとして還元をしていっている最中だと見ていただければと思います。

委員 : また今度、掛金を800円に戻すとしたら、議会での手続きは必要なんですか。

事務局 : 福祉共済条例の中で、決まっております掛金は「800円以内」ということですので、800円に戻すということであれば、議会の手続きは必要ありません。800円より上げるとすると、議会に条例改正の提案をするということになります。

事業のあり方と、どれくらいの規模の繰越金が妥当なラインであるかというのは、議論の必要なところですよ。

会長 : 企業で言えば、毎月の資金繰りとかキャッシュフローで、必ずこの範囲内でお金の増減があるという範囲のちょっと余裕を見たところが、ベストの残金だと思います。もう少しでショートしそうだといいところまで落としてしまうと、事業もやりにくいでしょう。

委員 : 個人的な意見ですが、事業の中で貸付事業がありますよね。やはり何が起こるかわ

からないと考えると、1,000万円くらいでしょうか。

会 長 : これは基金の方から貸付の分へは補てんできるのですか。

事務局 : 福祉共済は3つの事業がありますが、福利・給付・貸付の内の貸付につきましては、貸付基金というのがありまして、これは一般会計からの拠出金としてお貸しをする、そしてそこに返済をしていただくということをしておりますので、掛金の推移には、貸付事業は影響しておりません。

会 長 : 私も今、おっしゃったように内容は違いますが、繰越金1,000万円くらいが妥当だと思います。ここ1、2年の間に戻して1,000万円くらいを保ちながら、掛金を100円上げて収支バランスを取るとというのがよいのではと思います。周年事業でまた何百万円必要となった時に、1,000万円くらいあった方が動きがとりやすいと思います。

委 員 : ちょうどそれくらいで、周年事業で増減を調整したらよいと思います。たとえば、繰越金が少ない時は500円のQUOカードにして、多い時は1,000円にするとか、全員に還元されるので不公平さはないと思います。掛金で調整していたら、毎回毎回しないとだめですね。

会 長 : そうなると、どのタイミングで掛金を戻すかですね。

委 員 : 早めにやった方がよいと思います。

会 長 : 私の意見としては、5年で見直すという形にすれば、次の5年後に何かあった時に、また見直しをしやすいと思います。きりのよいところで一度する方がよいのではと思います。今、ここで決める内容なのですか。

事務局 : そのことを今、お決めいただく必要はないと思っております。歳入、歳出のどちらでバランスを取るべきかというお話がありましたが、掛金を800円に戻した時に、どういうシュミレーションになるか、現状の事業レベルを維持しながら収支のバランスが取れるかどうかを事務局の方で、再度シュミレーションをさせていただいた上で、改めてご検討いただく必要があると思います。

会 長 : 掛金を100円上げるというのは、私の個人的な意見ですので、皆さんの意見はどうですか。

委 員 : 私は、繰越金が1,000万円を切ったくらいの段階で、掛金を800円に上げるのがよいと思います。800円に上げた後には、予算の歳入・歳出がプラスマイナス

0というのが、この制度が継続していく上で絶対条件ですよ。

会 長 : 条例の掛金の上限が800円であるなら、その中でやらないとだめですよ。

事務局 : 本来、共済ということを考えると、おっしゃったようにプラスマイナス0が一番よいですよ。その年度内に、掛金をかけておられる方に対して、その掛金の中で色々な福利事業等が行われているというのが一番きれいな形であると思います。年数がこれからもずっと続いていくということもありますので、掛金に応じた福利事業や給付事業でバランスが取れて、差し引き0になるという会計上の収支を合わせたものについては、考えていかないとだめだと思います。どの時期にやるかは、今、繰越金が1,000万円になった時点でというご意見もありますので、他の委員の方にもご意見をいただいた上で、最終的に事務局でも考えさせていただいて、またお諮りさせていただきます。ただ、平成28年度の予算の段階で掛金を上げるというのは、時期的に難しいので、ご理解いただければと思います。

会 長 : 今からですと、平成29年度について審議するということですね。

事務局 : 掛金を上げるとすると、そうなります。

会 長 : わかりました。資料を作ってください、また検討するということでよいですね。他にご意見ございませんか。

委 員 : システムというのは、再リースはできないのですか。

事務局 : 今まで購入という形で5年ごとに購入費用が発生しており、大きなお金を5年に1回支出しておりました。前回の委員会で、システムについてお話しさせていただいた時に、今後の安定的な運営と被共済者の方の負担の公平性からリースの方がよいのではというご意見をいただきました。今後、定期的に単年度ごとに支払うリースとして上げさせていただきました。前回、購入でしたので、今回の入れ替えのタイミングでリースとなります。

委 員 : わかりました。

委 員 : 福祉共済の大きなテーマで、加入者数を増やすというのがありますが、今回のすいたんプレミアム商品券の時に、協力していただいたお店がたくさんあると思いますが、その内、どれくらいが福祉共済に加入しているんですか。

事務局 : 申し訳ありませんが、把握しておりません。

委員 : 私は飲食店でプレミアム商品券を使った時に福祉共済の話をしたところ、全然ご存じなかったのです。プレミアム商品券の協力店で加入されていないところに事務局から勧誘してもらってはどうかと思います。

事務局 : 確かにプレミアム商品券の協力店は半分が中小の小売店という分類ですね。一度、プレミアム商品券の協力店と福祉共済加入者のリストを突き合わせてみたいと思います。確かに、福祉共済という制度が知られていない状況があると思います。1,000事業所を超えて協力店になっていただいておりますが、小売り業の事業所がたくさんあり、夫婦で営んでおられたりアルバイトであったり、色々な形態がありますので、皆様に福祉共済に入っていただきにくい面もあると思います。今後、プレミアム商品券のアンケート等を取っていくことになると思いますので、その時に福祉共済制度のご案内をさせていただくという形で、加入促進に努めていきたいと考えております。

委員 : パンフレットだけでなく、直接、話しかけていただく方が良いと思います。お子様がいらっしゃれば入学祝金、旅行に行かれるなら宿泊補助等、具体的に福祉共済の良い面を電話でご説明いただいたら、加入につながると思います。
あと、福利事業でエキスポシティは何かないのですか。

事務局 : ニフレルについては、海遊館と長くお付き合いさせていただいているので、担当の方とお話しさせていただきましたが、海遊館自体も営業を開始してから、2年か3年ほど経ってから、共済等へ割引等を始めたということでした。

会長 : 今はまだ難しいということですね。

事務局 : そうです。

委員 : 吹田にある施設なので、粘り強くお願いします。

事務局 : わかりました。映画館もありますので、また検討してみます。

委員 : 加入の促進について、商工会議所とは何かお付き合いはあるのですか。

委員 : 前に商工会議所のニュースみたいなものに、載せていただいたことがあると思います。効果はなかったかも知れませんが。やはり直接メリットを話ししないと、単なる印刷の宣伝だけでは皆さん、見過ごしてしまうと思います。

副会長 : 産業フェア等のイベントで企業と市は接触がありますよね。機会はあると思います。

事務局 : 企業を誘致する担当が同じ地域経済振興室にございますので、企業を訪問する時や

企業誘致のイベント等で福祉共済のパフレットを置いてもらったり、事業主の方に紹介してもらっています。

副会長 : よろしくをお願いします。

会長 : 自治体が直接、福祉共済を実施しているのは、近隣では2つくらいでしたよね。その辺りも宣伝していただいたらと思います。

他にないようでしたら、次に進めたいと思います。その他といたしまして、平成26年度決算委員会審議状況について事務局から説明をお願いします。

【 平成26年度決算委員会審議状況について事務局より説明 】

事務局 : 平成26年度決算委員会において、繰越金の扱い方と市の直営で福祉共済を運営することについて、ご意見がありました。

会長 : 事務局からの説明についてご質問、ご意見がありましたら、お願いします。

委員 : 直営かどうかという話が出ていましたが、私が勧誘して加入していただいた事業所の方は池田市から吹田市に来られた方で、池田市では確か互助会のような形でされているようでしたが、給付金を受ける手続き等が大変だったとおっしゃっていました。吹田市のやり方が簡単だと言っていただいて加入していただきました。吹田市全体の予算的には、委託した方がよいかもかもしれませんが、共済の形としては直営でやっていく方がサービス等が維持できると思います。

会長 : 繰越金を基金に入れるという話でしたが、福祉共済基金の中に入れるということですか。

事務局 : そうです。

会長 : それは、赤字が出た時はその基金を取り崩せるということですね。

事務局 : 現状の勤労者福祉共済基金は、給付に不足を生じた時のために積み立てる基金ですので、700円の掛金を頂戴して、福利も給付も一つの財布ですが、福利事業で足りなくなった時に基金を取り崩して補てんをするということではできません。

会長 : 余りは福利と給付の両方の部分から余ったお金ですよね。基金が給付にしか使えないとなると、福利と給付の棲み分けをどうするかという問題があると思います。逆に、基金の5,000万円を収支に持ってこられるとなれば、赤字の補てんもできてだい

ぶ楽ですよ。そういう形にしてもらうのが一番よいと思います。基金を福利にも給付にも使えるようにしていただければありがたいですが。

事務局 : それはできません。

会 長 : 5,000万円の基金は、全部吹田市から繰入していただいたお金と考えて良いのですか。

事務局 : 被共済者の皆様から納めていただいた掛金の残金と、それが生み出した預金利息が積みあがったものです。

会 長 : 吹田市の方からお借りしているとか繰入していただいたお金ではないんですね。

事務局 : そうです。

委 員 : 以前から話が出ていることですよ。天災等で被災者が多く出た時等にしか使えないということでしたよね。

会 長 : これは剰余金がずっと出たということですか。

事務局 : 給付は申請していただくと同時に受け取る権利が発生するという性質の事業ですので、一時的に資金不足に備える、それについては、被共済者の皆様の掛金で対応しなければいけないということで、計画的に積み立てたということです。過去に金利が相当高い時期もございましたので、実際には、半額以上は預金利息がついたということです。過去の基金の積み立ての状況を見ますと、預金利息と合わせて端数の無い額を毎年積み立てるといことが行われていたようです。

会 長 : 私は基金は、給付に不足が出たらいけないので、とりあえず吹田市から借りているお金かと思っていました。その代わり、福祉共済が無くなった時は、満額返すのかと思っていました。掛金で積んだものであって、給付のために積み立ててあるのであれば、条例を変えてその中で収支を合わせるということも可能ということですよ。

事務局 : 条例を改正すればということも当然あるのですが、繰入がどういうために行われていたのかということをご説明させていただきます。過去、吹田市が福祉共済に繰入をしておりましては、共済事業に従事する職員の人件費と事務費を一般会計が負担することで被共済者の皆様に還元できる部分を広くするためでした。

会 長 : なるほど、その人件費を基金から払えと言われる可能性があるということですね。

事務局 : その事業に必要な労力をどこで賄うかということになりますが、それについては、吹田市は直営という姿勢がございますので、人件費については一般会計から補てんをして掛金からは出ておりません。平成24年度からは事務費についても、事業の中で用立てていただくということで変わってきました。

給付に不足を生じる事態とはどういう事態かということですが、福祉共済を解散しなければならない、退会せん別金を一斉にお支払いしなければならないという事態が想定されていたようです。万が一、大災害等で被共済者の方が全員お亡くなりになった場合に、死亡弔慰金をお一人20万円お支払いしようとする、450億円必要な計算になりますので、災害に備えるような意味合いで積み立ててきたわけではないと思います。

委員 : ちょっとやそつとでは出せない非常時用の基金なのですね。

会長 : そうなるとやはり剰余金を基金に回すには、考えて回さないとだめですね。わかりました。ありがとうございました。

他に何かございませんか。ないようでしたら、本日の案件につきましては、すべて終了いたしましたので、以上をもちまして、本日の運営委員会を閉会させていただきます。